

観光客の環境意識や現地理解度が 旅行目的地への環境保全意思に与える影響¹

関西学院大学
栗田研究会
観光①分科会

金澤昂季
植村優菜
岡響生
紙谷和明
亀井美里
樋渡太洋
政安梨紗
南雄太

2019 年 11 月

¹ 本稿は、2019 年 12 月 07 日、08 日に開催される ISFJ 日本政策学生会議「政策フォーラム 2019」のために作成したものである。本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

要約

本稿では、観光客のバリ島の現状に関する知識と普段からの環境意識が環境保全に対する姿勢にどの程度影響を与えるのかを検証した。

近年、観光業の発展は著しく、世界最大かつ最速の成長を見せる経済部門の一つとなり2017年時点で8年連続の成長を遂げている。2030年には世界全体の国際観光客到着数は18億人に達することが予測され、2029年までには4億2100万人もの雇用が創出されるとも予測されている。

東南アジア諸国の一つであるインドネシアのバリ島は世界でも有数のリゾート地であり、多くの観光客の旅行目的地として有名である。インドネシアのGDPに対する観光業が占める割合は2017年では4.5%であり、2019年には約7.5%になることが予想されている。このことからインドネシア、その中でも特にバリ島において観光業は重要な役割を果たしており、これからの成長も見込まれる産業であることが言える。しかし、近年のバリ島では、環境汚染問題が深刻であり、ビーチなどでのごみ問題が代表として挙げられる。オーバーツーリズムがこの問題の主要な原因の一つである。

深刻な環境汚染問題に直面しているバリ島のインドネシア政府としては、環境問題を喫緊の課題として捉えており、住民の環境への意識改革の推進や観光客のバリ島でのオーバーツーリズムによる環境汚染問題について問題視している現状である。一方で、日本政府としては、ツーウェイツーリズムの観点から、近年増加傾向にあるインバウンドのみでなく、アウトバウンドに関しても増加させたいという意向がある。そのため、日本からのアウトバウンドの質を高め、責任ある旅行者を創出することは、バリ島の環境問題を解決する一助になるだけでなく、日本における課題も解決するものとなる。

第3章において、先行研究では環境保全活動に対する支払意思額のみを環境保全に対する個人の仮想的な行動として扱っていたのに対し、エシカル消費の概念を用いたものをも一つの環境保全行動として数値化し、先行研究に比べ、より多面的に分析を行なう。分析の結果、本稿の検証仮説である「バリ島の現状に対する知識」と「普段からの環境意識」が環境保全行動への姿勢に対して正に有意となり、仮説が立証された。

最後に第4章では、推計結果に基づき、バリ島へのアウトバウンドの数を増やすだけでなく、質を高めるための政策を提言する。提言内容は「現地の小学生への環境教育と、一般人や観光客も参加可能なビーチクリーンイベントの開催」、「BDIデザイナーの販路拡大とバリ島の環境問題の発信」の2つである。

以上の政策提言により、バリ島の環境問題が中長期的に改善し、これからも持続可能な観光産業の成長が見込まれると考えられる。

目次

要約	2
はじめに	4
第1章 現状分析・問題意識	5
第1節 現状分析	5
第1項 経済発展における観光業の役割	5
第2項 日本における観光業の重要性	6
第3項 インドネシア・バリ島について	8
第4項 観光地における環境問題	9
第5項 UNWTO について	10
第6項 持続可能な開発目標	11
第2節 問題意識	13
第2章 先行研究及び本稿の位置付け	14
第1節 経済発展における観光業の役割	14
第2節 先行研究の限界と本稿の位置付け	16
第3章 データと分析	17
第1節 データ概要	17
第2節 実証分析	17
第1項 検証仮説	17
第2項 計量モデル	18
第3節 推計結果	21
第4章 政策提言	23
第1節 政策提言の方向性	23
第2節 政策提言	24
第1項 小学生への環境教育及びビーチクリーンイベントの開催	24
第2項 BDI デザイナーの販路拡大とバリ島の環境問題の発信	25
第3節 政策提言のまとめ	27
おわりに	29
補論	30
先行研究・参考文献	31

はじめに

本稿では、バリ島に訪れた観光客の事例をもとに、観光客の旅行目的地における現地の環境問題に対する姿勢が向上する要因を検証する。

近年、世界各地の観光地においてオーバーツーリズムや、観光地化による過剰な人口流入により、現地の環境を維持することが難しくなっている現状がある。バリ島でも都市部における渋滞だけでなく、ビーチの汚染や街中のごみ問題など様々な弊害が発生してしまっている。この問題に対し、国際連合や UNWTO などの国際機関が「持続可能な観光開発」や「責任ある旅行者になるためのヒント」を提唱し、観光客の旅行目的地の環境に対する意識改善にも目を向けながら解決に取り組んでいる。しかし、未だに大きな改善は見受けられず、バリ島における観光客の内、3 分の 2 以上はバリ島が直面する環境問題や自然災害について十分な情報を持っていないことが、我々が 2019 年 9 月にバリ島において収集したデータからも明らかとなった。

このような問題を抱えているバリ島において観光客の環境への意識や現地の現状に関する知識を有することがどの程度、観光客の環境保全行動に効果があるのかを検証することは、問題解決にあたり非常に重要なことであり、検証結果から観光客の質を高めるために必要な政策を提言することを目的として研究を行なう。

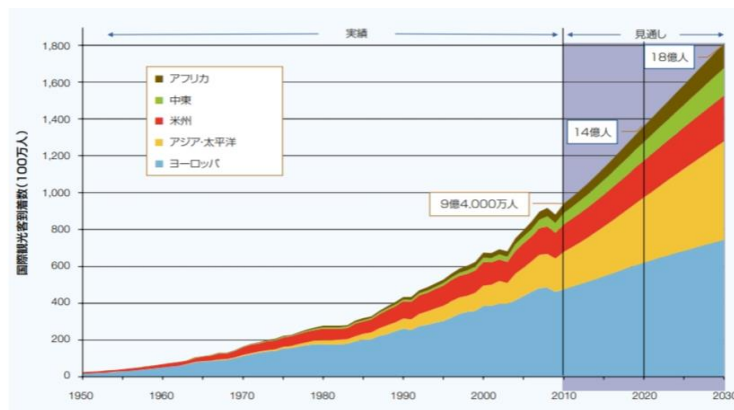
第1章 現状分析・問題意識

第1節 現状分析

第1項 経済発展における観光業の役割

UNWTO(世界観光機関)によると、観光産業は雇用と事業の創出、輸出収入、インフラ開発を通じ社会経済の発展を牽引する重要な役割を果たすため、全世界でこれまでにない数の観光地が開発され、観光関連の投資が行われてきた。そして、過去60年間にわたり拡大と多様化を続け、世界最大かつ最速の成長を見せる経済部門の一つとなり2017年時点で8年連続の成長を遂げている。国際観光客到着数に関しては2017年には13億2,600万人(昨年比7%増)と増加を続け、国際観光収入に関しては2017年時点で総額、1兆3400億米ドル(昨年比5%増)に上り、輸出部門において世界第3位の産業として世界経済を牽引している²。また、World Tourism Organization UNWTO(2017)³に収録されている「UNWTO2030長期予測(Tourism Toward 2030)」では、世界全体の国際観光客到着数は2010年から2030年の間に年率で3.3%増加し、2030年には18億人に達することを予測している。中でも地域別で今後、最も力強い成長が期待されているのはアジア・太平洋地域で、同地域の国際観光客到着数は3億3,100万人から2030年には5億3,500万人(年率4.9%増)に達することを予測している(図1参照)。

図1 1950-2030年の国際観光客到着数の実績と見通し



(出典:「UNWTO2030 長期予測 (Tourism Toward 2030)」より引用)

² UNWTO(2018) “UNWTO Tourism Highlights 2018 Edition” 参照 2019 年 10 月 28 日 (<https://unwto-ap.org/document/https-unwto-ap-org-wp-content-uploads-2019-08-588e92415b77d21fe14dc9755edcaf38-pdf/#jpb01>)

³ UNWTO(2017) “UNWTO Tourism Highlights 2017 Edition” 参照 2019 年 10 月 28 日 (<https://unwto-ap.org/document/https-unwto-ap-org-wp-content-uploads-2019-08-588e92415b77d21fe14dc9755edcaf38-pdf/#jpb01>)

また、World Travel & Tourism Council の旅行・観光産業が世界に与える経済的影響と社会的重要性に関する年次分析によると、2018 年の世界の旅行・観光産業の成長率は 3.9% 増加したとされている。世界経済に対する直接寄与額は日本円で約 968 兆円であり、そして世界の全雇用の約 10 分の 1 に相当する 3 億 1900 万人の雇用に貢献する結果となった。観光業の成長率をみると、今回の最高成長率を記録した製造業分野の 4% の成長増加に次ぐ伸びとなった。そして、世界で創出されている新規雇用の 2 割は観光産業が占めているとされており、今後 10 年間で 1 億人の新規雇用を創出するほか、2029 年までには 4 億 2100 万人の雇用創出が予想されると分析されている⁴。これらの事から世界経済において観光業がめざましい成長を遂げており、今後の経済発展において非常に重要な産業であると言える。

第 2 項 日本における観光業の重要性

日本経済においても観光業は重要な役割を果たしている。令和元年版の「観光白書⁵」、また観光庁が平成 30 年 6 月に発行した「平成 30 年版観光白書について(概要版)⁶」によると、2012 年から 2016 年における約 40 兆円の名目 GDP 増加のうち、観光業が寄与した割合は約 4.5% 程度(約 2 兆円)であり、観光業が GDP に占める割合の 2.6 倍程度も成長に貢献したことが分かる。つまり、観光業は経済成長に対して大きく貢献していると共に、目覚ましく成長していると言える。

また、インバウンドに関しては 2018 年(平成 30 年)の訪日外国人旅行者数は過去最高となる 3,119 万人(対前年比 8.7% 増)となり、初めて 3,000 万人を突破した。その内訳としては中国人が最も多く、838 万人(全体の 26.9%)、次いで韓国人が 754 万人(全体の 24.2%)となっており、上位 2 カ国で全体の半数以上を占める。そして、2018 年(平成 30 年)の日本人及び訪日外国人旅行者による日本国内における旅行消費額は、26.1 兆円となった。内訳は日本人国内宿泊旅行での消費が 15.8 兆円(全体の 60.6%)次いで日本人国内日帰り旅行が 4.7 兆円(全体の 17.9%)、訪日外国人旅行が 4.5 兆円(全体の 17.3%)、日本人海外旅行が 1.1 兆円(全体の 4.2%)のようになっており、訪日外国人旅行者による消費額は 2 年連続で全体の 15% を超え、これからもその増加が見込まれる。

アウトバウンドに関しては 2018 年の出国日本人数は 1895 万人(対前年度比 6.0% 増)で過去最高を記録し、訪問先については、2017 年度は 1 位がアメリカ、2 位が中国、3 位が韓国という結果であった。しかし、インバウンドに比較するとアウトバウンドの成長は低迷している事は明白であり、一部の国からは強い送客依頼が発生しており、特に 20 代の若者の出国数は人口そのものの低迷も相まってここ 20 年で 33% 程度減少している(図 2 参照)⁷。

⁴ World Travel & Tourism Council (2019) “TRAVEL & TOURISM ECONOMIC IMPACT 2019WORLD” 参照 2019 年 10 月 28 日 (<https://www.wttc.org/-/media/files/reports/economic-impact-research/regions-2019/world2019.pdf>)

⁵ 観光庁(2018)「令和元年版 観光白書」(<http://www.mlit.go.jp/common/001294465.pdf>) 参照 2019 年 10 月 28 日

⁶ 観光庁(2018)「平成 30 年度版観光白書について(概要版)」参照 2019 年 10 月 28 日 (<https://www.mlit.go.jp/common/001237304.pdf>)

⁷ 観光庁(2019)「平成 31 年度若者のアウトバウンド推進実行会議資料 1」参照 2019 年 10 月 28 日 (<http://www.mlit.go.jp/common/001270463.pdf>)

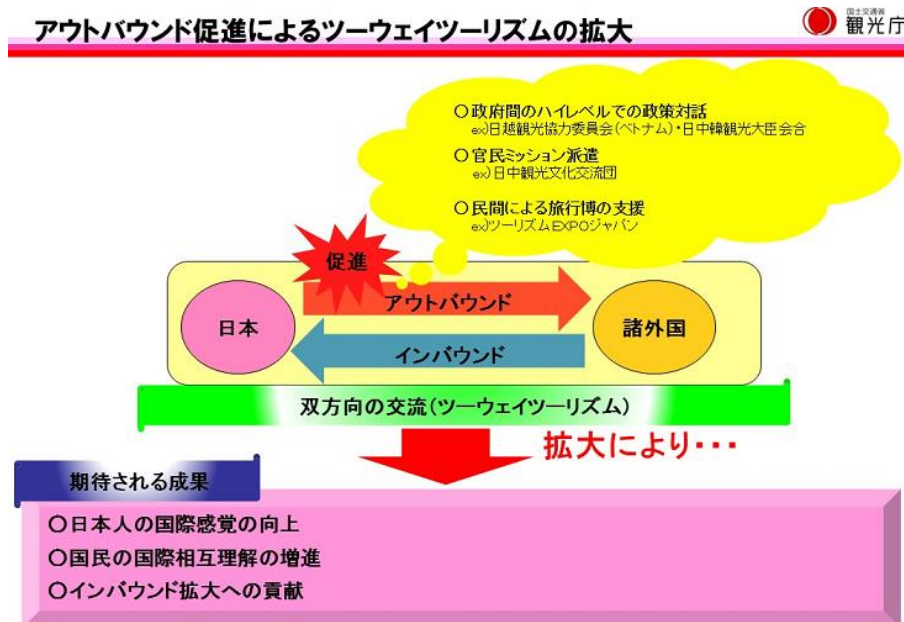
図 2 訪日外国人旅行者数と出国日本人数の推移



(出典：「平成 31 年度若者のアウトバウンド推進実行会議資料 1」より引用)

そういった現状を背景に、政府は日本を観光先進国にするため、ツーウェイツーリズムの考えに則り、インバウンドとアウトバウンドの両立を目指そうとしている。

図 3 ツーウェイツーリズム概要



(出典：観光庁 HP より引用)

ツーウェイツーリズムとは、諸外国との双方向の交流を指すもので、インバウンドとアウトバウンドの両立を目指そうというものである。アウトバウンドを促進する事で「日本人の国際意識の向上」「国民の相互理解の増進」「インバウンド拡大への貢献」といった効果が期待される(図3参照)。観光庁はその実現のために日中観光文化交流団のような官民ミッ

ヨンの派遣やツーリズム EXPO ジャパンのような民間による旅行博等への支援を行なっている⁸。

しかし、近年オーバーツーリズムなどといった観光地における環境問題なども世界規模の問題となっているため、ただアウトバウンドを創出し、促進するだけでなく、アウトバウンドの質を高める事も求められている。以下、観光地の例としてバリ島を中心に複数の地域での観光に関する問題についての考察とそれらの問題に対する世界的な取り組みや概念を述べる。

第3項 インドネシア・バリ島について

バリ島はインドネシア共和国に属する島で、首都のジャカルタがあるジャワ島から 621km に位置する。人口は約 390 万人(2014 年時点)、面積は 5,532 km²で、東京都の約 2.5 倍の広さの島である。北部には東西に走る火山脈があり、アグン山やバトゥール山など多くの火山を有している。バリ島はサバナ気候に属し、季節は北西季節風が吹く雨季(10 月～3 月)と、南東季節風が吹く乾季(4 月～9 月)に分かれている。平均気温は約 27 度で、年間通じてあまり寒暖の差はない。バリ島はインドネシア共和国にある 1 つの州(バリ州)で、その州都はデンパサールである。インドネシア共和国全体で見ると、国民の 80%近くはイスラム教徒だが、バリ島は島民の 90%をバリ・ヒンドゥー教徒が占め、残りはイスラム教徒、キリスト教徒、仏教徒などである。バリ・ヒンドゥー教とは、インドのヒンドゥー教に土着宗教が混ざり合った、バリ島独自の宗教のことである⁹。たくさんの観光資源を有するバリ島は世界からも地球最後の楽園としても知られ、世界中の多くの観光客の旅行目的地の一つとして注目を集めている。2017 年のインドネシアへの外国人訪問者数の合計数は約 1400 万人近くで、その 4 割近くがバリ島を訪問していた¹⁰。そういった現状を背景にインドネシア政府は観光業の発展に現在、力を入れている。アリフ観光相によれば、ジョコ大統領の計画により観光業が経済に占める比率は昨年の 4.5%から 19 年までに 7.5%に上昇する見通しである。同じ期間に観光収入は 60%余り増加して 207 億ドル(約 2 兆 3 5 3 0 億円)となり、雇用者数は 1180 万人から 1300 万人に増えると試算している。こういった状況からみても、バリ島は自国産業の大部分を観光業に依存している事が分かる。

⁸ 観光庁 HP「日本人の海外旅行の促進」参照 2019 年 10 月 28 日
(<https://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kokusai/kaigairiyoko.html>)

⁹ インドネシア共和国観光省公式ホームページ「見る・遊ぶ・体験する・バリ島」参照 2019 年 10 月 28 日
(<https://www.visitindonesia.jp/enjoy/information/02.html>)

¹⁰ インドネシア共和国観光省公式ホームページ「インドネシア来訪の観光客数」参照 2019 年 10 月 28 日
(<https://www.visitindonesia.jp/media/01.html>)

第4項 観光地における環境問題

観光客の集中による弊害は「観光公害（オーバーツーリズム）」と呼ばれ、世界中の著名な観光地でみられる現象である。2017年には1992年にオリンピックが開催されたことで観光客が急増したスペイン・バルセロナの住民が反観光デモを起こした¹¹。

弊害が顕著な海外の観光地では様々な対応がなされ、一部の地域に集中する観光客の分散などが有効とされているが、いまだ決定的打開策は確立されていないのが現状である。そういった現状を背景に2019年10月25日から26日に開催されたG20観光相会合では観光業の持続的な成長に向け、成功した対応策を世界各国で共有することの重要性が認識された。

こういった観光公害からみられる観光地の問題として、住民が観光客から遠ざかることができるような快適なスペースが設けられていない、観光地の一部で人口が過密状態になっているということが挙げられる。観光分野が環境変化の影響を受けやすいと同時に環境に影響を与える可能性があることを踏まえ、「持続可能な観光」の実現を図る観点から、観光分野も環境保全に積極的な役割を果たすべきとの認識も確立されつつある。環境保全の取り組みは、観光の持続可能な発展に不可欠であるだけでなく、観光地の魅力向上にも大きく関係していることは明らかである。

日本においても訪日外国人の急増を一因としてオーバーツーリズムに関する問題が取り上げられる事が多い。そのため観光庁は2018年8月に「持続可能な観光推進本部」を設置し国内外の先進事例を整理し、問題解決を行なおうとしている¹²。またバリ島においても、かつて「地上最後の楽園」と言われていたが、リゾート地の開発に加え、巨大ショッピングモールの建設や過剰にホテルが建設され、そして観光客は年々増加していることによって、それにとまなう労働力が必要とされた。そのためバリ島外からの移住者や出稼ぎが急増して人口が増加し、都市部において交通渋滞やごみ問題などの環境破壊が大きな悩みの種となっている¹³。そのことに加え、バリ島に訪れる観光客の約65%がバリ島の現状に関する知識を問う質問において半数以下の正答数であり、このようなバリ島における環境問題や自然災害による被害に関する情報¹⁴を正確に把握していない現状である（表1参照）。

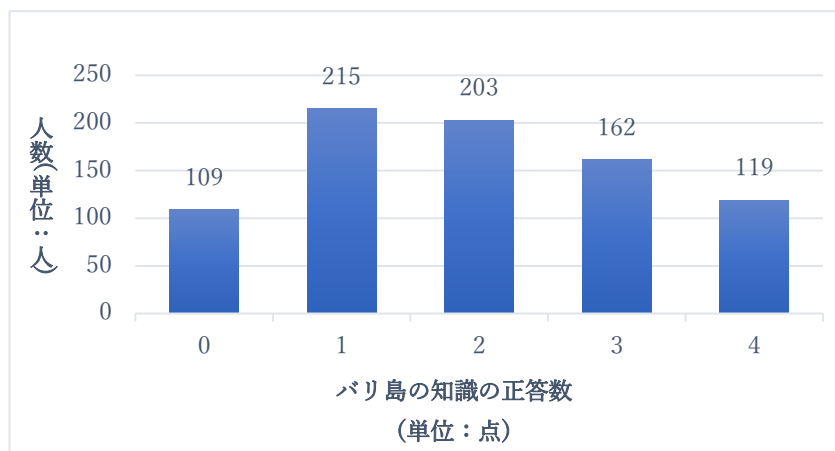
¹¹ 日本経済新聞 「観光公害」対応策を共有へ G20会合で議論 参照2019年10月28日
(<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO51454790W9A021C1EA3000/>)

¹² 観光庁「持続可能な観光指標に関する検討会」参照2019年10月28日
(https://www.mlit.go.jp/kankocho/kokudokoutsu_kankourikkoku_00001.html)

¹³ 松平功(2015)「インドネシア、バリ州における環境問題―廃棄物処理問題に焦点を当てて―」『桃山学院大学キリスト教論集』50号,pp139-173.

¹⁴ ここでは「バリ島の位置」「アグン山の噴火」「ビーチの汚染」「ロンボグ島の地震」の認知について観光客に対して質問を行なった。

表 1 バリ島の現状に関する知識の正答数分布（最大 4 点）



(出典：栗田研究会による「2019 年バリ島観光客調査」より筆者作成)

第5項 UNWTO について

そういった観光業の重要性や問題点を背景に 1975 年に国際連合によって UNWTO(世界観光機関)が設立された。UNWTO(世界観光機関)とは、観光を通じた豊かな社会の実現と各国の相互理解の促進を掲げ、責任ある持続可能な観光業の促進を目的としている国際機関である。平成 30 年 10 月時点で加盟国は 158 カ国、準加盟地域は 6 地域であり、民間部門、教育機関、観光協会などから 500 を超える賛助加盟員から構成されている¹⁵。UNWTO は主に四つのテーマについて活動している。一つ目は「SDGs のための観光」であり、観光分野の持続可能な開発への関与を更に高めることを目的としており、UNWTO は目的達成のためスイス経済事務局の援助をうけて、「持続可能な開発目標(SDGs)のための観光のプラットフォーム」を策定した。このプラットフォームは「学ぶ」、「共有する」、「行動する」を活動のテーマとして置き、政策立案者、国際組織、学術関係者、寄贈者、企業、観光に関する全てのステークホルダーを主な対象としている。そうすることで SDGs の実施戦略への参画を促すと共に観光が持続可能な分野となる事を目的としている。二つ目のテーマは「持続可能な観光開発」である。持続可能な観光開発の定義とは訪問客、業界、環境及び訪問客を受け入れるコミュニティのニーズに対応しつつ、現在及び将来の経済、社会、環境への影響を十分に考慮する観光の事である。持続可能性の原則としては観光開発に関する環境、経済、社会文化的な側面にもあてはまり、これら 3 つの側面の間で適切なバランスを図り、その長期的な持続可能性を確保する事である。つまり、持続可能な観光開発を実現するためには以下のような事が必要となる。まず一つ目は主要な生態学的過程を維持し、自然遺産や生物多様性の保全を図りつつ、観光開発において鍵となる環境資源を最適な形で活用する事。二つ目は訪問客を受け入れるコミュニティの社会文化面での真正性を尊重し、コミュニティの建築文化遺産や生きた文化遺産、更には伝統的な価値観を守り、異文化理解や異文化に対する寛容性に資する事。そして、三つめは訪問客を受け入れるコミュニティが安定した雇用、収入獲

¹⁵ UNWTO HP「国際世界観光機関(UNWTO)とは」 参照 2019 年 10 月 28 日 (<https://unwto-ap.org/about/>)

得の機会、社会サービスを享受できるようにする等、全てのステークホルダーに公平な形で社会経済的な利益を分配し、貧困緩和に貢献しつつ、実行可能かつ長期的な経済運用を実施する事である。持続可能な観光の開発には、多方面からの参画やコンセンサスの形成を実現する強力な政治のリーダーシップが求められるが、これと同様に、関連するあらゆるステークホルダーが事実を知ったうえで参画することも求められる。また、持続可能な観光では、観光客の高い満足度を維持し、観光客が意義ある体験を享受できるようにすることで、持続可能性の問題に関する認識を高め、持続可能な観光の慣習を観光客の間で広めることも必要となる。三つ目のテーマは「旅行手続きの円滑化」である。このテーマは、観光開発と密接に関連しており、需要の増加を促進し、経済発展、雇用創出、国際理解を生み出すツールとなる。ここ数十年で世界の多くの地域で旅行などが促進されてきたにも関わらず、ビザ手続きの改善などにおいてはかなりの進歩の余地がまだある。そういった事を背景に UNWTO と WTTC のイニシアチブにより、WTTC の政策研究部と UNWTO のリスクと危機管理プログラムによって観光需要と最終的には雇用創出に対するビザ促進の影響を調査する研究が行なわれた。4つ目のテーマは観光と開発である。この部分で UNWTO は貧困の削減に観光業がとても寄与する事、そして観光分野が持つ発展の可能性に対する認識を高める事を目的としている。

このようなテーマを背景に活動している UNWTO は 2017 年に持続可能な観光国際年の取り組みの一環として世界観光倫理憲章に基づき「責任ある旅行者になるためのヒント」の作成を行なった。「責任ある旅行者になるためのヒント」とは、観光が旅行者自身又は旅行者を受け入れる側にとって価値のあるものにするための心構えや考え方のポイントが紹介されているものである。このヒントは大きく分けて 5 つの項目で構成されており、そのどれもが観光を持続可能なものにするために必要なものとなっている。このヒントは「旅先に住む人々に敬意を払い、私たちの共有遺産を大切にしよう」「私たちの地球を守ろう」「地域経済をサポートしよう」「旅先の情報に通じた人になろう」「尊敬される旅人になろう」という 5 つの項目で構成されており、そのどれもが観光を持続可能なものにするために必要なものとなっている。

第 6 項 持続可能な開発目標 (SDGs) と世界観光倫理憲章

持続可能な開発目標 (SDGs) (以下、SDGs) とは 2015 年 9 月の国連サミットにおいて採択された国際目標の事である¹⁶。これは、2001 年に策定された MDGs (ミレニアム開発目標) の後継の目標であり、2016 年から 2030 年までの国際目標となる。具体的には「誰も取り残さない」社会を実現し、経済や社会、環境をめぐる広範囲な課題にアプローチすることを推奨しており、持続可能な世界を実現するために、17 個のゴール・169 個のターゲットから構成されている。また SDGs は発展途上国だけが取り組むものではなく、先進国自身も取り組む普遍的なものであり、我々が暮らす日本も積極的にこの開発目標を達成するために活動している。その中でも UNWTO は各国政府、官民のパートナー、開発銀行、国際及び地域の金融機関、国連機関、そして国際組織と協力して SDGs の達成を支援しており、観光が主要テーマとなる目標 8「働きがいも経済成長も」、目標 12「つくる責任、つかう責任」、目標 14「海の豊かさを守ろう」に重点を置いている。目標 8 の「働きがいも経済成長も」では、すべて

¹⁶ UNWTO 「責任ある旅行者になるためのヒント」参照 2019 年 10 月 28 日
(https://unwto-ap.org/wp-content/uploads/2017/10/Tip-for-Travellers_web.pdf)

の人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及びディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進している。観光業は、世界の経済成長の原動力の一つであり、現在では、世界で 11 人に 1 人が観光分野で働いている。観光が働きがいのある雇用機会を提供することにより、技能と専門性が向上し、社会（特に若者と女性）に恩恵をもたらす。そして、観光分野における雇用創出への貢献は、ターゲット 8.9「2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する」と明記されている。目標 12 の「つくる責任、つかう責任」では、持続可能な消費生産形態を確保する事が目標である。「持続可能な消費と生産（SCP）」の実践を採択している観光分野は、持続可能性に向けた世界的な転換を加速するための重要な役割を果たすことが知られている。そのためには、目標 12 のターゲット 12.b にあるように、「雇用を創出し、地域の文化や産品を活かす持続可能な観光のための、持続可能な開発の効果を測定するツールを開発し、実践すること」が非常に重要である。そして、持続可能な消費と生産の仕組みに関する 10 年計画（10YFP）の中の持続可能な開発プログラム（STP）は、このような SCP の実践の推進を目的としており、それには経済的・社会的、そして環境面での成果をより高めるための資源効率のよい取り組みが含まれている。最後に目標 14 の「海の豊かさを守ろう」では持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する事を目標としている。観光の最大の分野である海岸と海洋での観光は、特に小島嶼国（SIDs）において、健全な海洋生態系に依存している事が多い。観光開発は、破壊されやすい海洋性体系の保全保護を進め、ブルー・エコノミー（環境を損なわない海洋経済）を促進する手段となるように、「総合的沿岸域管理（ICZM）」の一部に組み込まなければならない。このことは、「2030 年までに、海洋資源の持続可能な活用によって、また、漁業、水産養殖業、観光の持続可能な管理を通じて、SIDs や LDCs への経済的恩恵を増進する」というターゲット 14.7 に則したものとなっている¹⁷。

世界観光倫理憲章¹⁸とは 1999 年 10 月にチリ・サンティアゴにおいて開催された第 13 回 UNWTO 総会で全加盟国に受け入れられた憲章であり、全体の構成としては 10 条から構成されている。この憲章では環境、文化遺産、社会に与える潜在的な悪影響を最小限にしながら、観光の発展を最大限に引き出すことを目的としており、各国政府、観光業界、地域社会、旅行者等の全てのステークホルダーが、責任ある持続可能な観光を実現するための規範としたものである。そして 2011 年から UNWTO は、世界観光倫理憲章の普及促進のために民間部門による世界観光倫理憲章への誓約を促進している。民間企業・団体がこのコミットメントに署名をすることで、それぞれの企業・団体が企業の社会的責任（CSR）を通じて、持続可能な観光開発を実践し、促進することを目的としている。2018 年 4 月の段階で世界の 555 の企業及び団体が同憲章に署名しており、その署名運動は現在も拡大している状況である。

¹⁷ 外務省「SDGs とは」参照 2019 年 10 月 28 日
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>)

¹⁸ UNWTO「観光と持続可能な開発目標」参照 2019 年 10 月 28 日(<https://unwto-ap.org/why/goals/>)

第2節 問題意識

以上の現状分析から、世界がさらなる発展を遂げるために観光業が非常に重要な役割を担う産業の一つである事、持続可能な観光業のために責任ある旅行者の創出が必要である事、日本においてアウトバウンドの発展が必要不可欠である事、また、観光業が発展を遂げる一方で観光地の資源汚染が進んでいる事も理解された。以上の事を踏まえ、日本政府にとって、単にアウトバウンドの数を増やす様な施策ではなく、観光業の持続可能性を踏まえアウトバウンドの質を高めるような施策の検討を早急に行なう必要があるのではないだろうか。これが改善されることで、UNWTO が提唱している責任ある旅行者を創出することにつながり、SDGs の概念にも沿った、環境にやさしい持続可能な観光開発が可能になる。

第 2 章 先行研究及び本稿の位置付け

第 1 節 先行研究

アウトバウンド増加の必要性和向上要因については、現状分析で述べた通りである。膝鑑(2010)ではアウトバウンドの活性化が自国企業に正の影響を及ぼしている例を示している。今後アウトバウンド観光客がますます増えると言われているタイ国市場において、日本の大手旅行会社である HIS と JTB はそれぞれ違った戦略で、タイ国市場に参入している。その中、両者共通しているのは、既存の旅行会社では存在しない大型店舗展開である。それは、店頭で旅行受付・申し込みという大国では新しいスタイルで営業を実施することである。そして、店舗で旅行代理サービスをする際に、タイ国ではあまり見られない料金表示を明確にしている。この日本式ビジネスモデルは、タイ国市場において受け入れられつつあり、競争力向上にもつながっているという。

またアウトバウンド促進のためには、自国と他国の協調行動が必要になる。インドネシア政府がバリ島内で行なうことができる自国への渡航者(インバウンド)に対してのアプローチとしては、旅行者が満足いく、期待を超える渡航を提供することである。金岡(2004)では、満足度とリピーターの関係性について分析している。満足度の指標としては、5段階評価を用いている。満足度が高い(3.89)観光地では、リピーターの割合が約6割で、満足度の高さがリピーターの誘引するものと推論している。満足度向上がリピーターを増やすことは、他国のアウトバウンドの活性化とも捉えられる。インバウンド拡大(言い換えると、渡航者の満足度の向上)のために、現在インドネシア政府が迫られていることのひとつがバリ島内の環境整備など、渡航者のハード面へのアプローチによる満足度の向上である。更に金岡(2004)では、要因別満足度も捉えている。リピーターの多い調査地では、「風景、景観の鑑賞(4.19)」「宿泊施設と自然との近接性(4.19)」「各施設の従業員対応、もてなし(4.08)」「自然に対する親しみやすさ(4.07)」などの平均値が高いことがわかった。この結果からは、非日常の自然体験ができ、ホスピタリティがある事がリピート率の高い要因であると考えられる。つまり、アウトバウンド促進のためには以上の要因を考慮し、旅行先に対するリピーターの獲得や旅行先での満足度が重要となってくる。

一方で持続可能な観光開発を行なうために、旅行者側にとっても環境に配慮した行動が重要である。とりわけバリ島は独特な自然や綺麗なビーチで有名であるにもかかわらず、ごみ問題が深刻なため、より一層の配慮が必要とされている。Cheng & Wu(2015)では、台湾のPenghu 湖諸島を訪れた470人の観光客を調査し、環境知識(EK)、環境への関心、場所への愛着、観光客の環境に配慮した行動(ERB)の関係性について、構造方程式モデルを用いて分析している。結果として、観光客がPenghu 湖諸島についての環境知識が高いほど、環境に対する関心が強いことがわかった。また、観光客がPenghu 湖諸島に対して持つ環境への関心は、場所への愛着とも関係する。観光客がPenghu 湖諸島への愛着があるほど、環境に配慮した行動をとることがわかった。つまり、観光客が観光地を魅力的に感じ、愛着をもつことは、その地で環境を配慮した行動をする可能性が高いことが言える。以上から、環境

への関心と場所への愛着は、環境知識と環境に配慮した行動との関係を左右させる重要な効果を発揮することが分かった。このことから、観光地の知識をもつことや環境への関心を持たせることが持続的な観光開発に必要な点といえる。更に Gao et al. (2017) は観光客の自らの現地の環境に対する責任についての理解と、その責任についての理解に影響を与えることができる要因が欠けていることを指摘している。観光客の社会的又は環境的な観光のインパクトについての知識が制限されており、その結果として負の影響が出てしまっている。つまり、環境知識や普段からの環境意識が観光地の環境保全に重要であることが示唆された。

また、環境保全のための取り組みとして旅行者自らが環境保全費用を負担し、持続可能な観光開発に関して自然環境的側面からアプローチして、観光客の環境保全への態度の要因を分析することが行なわれている。Kamri (2013) では、マレーシアにおいて、2012 年にランダムに選んだ国内の観光客 170 人と海外からの観光客 100 人の合計 270 人に対して、回答者自らの自然保護に対する支払意思額 (WTP) を調査した。自らの予算制約下で GGNP の自然保護への現実的な意思決定を考慮した WTP を聞き出すために、調査は収入を得ている成人に対して行なわれ、推計には仮想評価法 (CVM) が用いられた。一般化最小二乗法を用いて分析すると、収入と教育年数が WTP と正の関係があったことが示された。しかし、収入が増えると支出が増えてしまい、WTP への効果は短期においてのみ存在すると考えられるため、特に教育の重要性が明らかとなった。これは教育を受けているほど、マナーへの認識が向上し、個人の行動への効果が強いと考えられることから現実と整合的である。国籍による WTP への影響は見られなかった一方で、既婚男性の WTP が高くなることが明らかとなった。

この結果から、訪問者の自然保護に対する気づきのレベルを向上するための教育プログラムが実施される可能性があり、また、公園の保護に関する正しい情報を持っている訪問者は支払いに関することについて積極的であるかもしれないことが示唆されていた。

更に、環境保全への行動の一つとしてエシカル消費についての先行研究として、Martha (2009) はエシカル消費に対する意識と行動に影響を与える要因について明らかにしている。ここでは環境保全活動に対する WTP のような仮想的な方法で環境保全への姿勢を捉えるのではなく、実際に購入したかを基準にそのような行動をとる要因を推計している。

第2節 先行研究の限界と本稿の位置付け

以上の先行研究の限界として、環境知識や環境意識と環境に関する関心についての関係性について検証している研究は見受けられたが、それらが実際の環境保全への姿勢や支援への意識にどの程度関係があるのかについては推計を行なっていないことが挙げられる。よって本稿では、環境意識やバリ島の環境についての知識がどの程度環境保全活動への支払意思額に影響を与えるのかについて定量的に実証する。

また、Martha(2009)では、他の先行研究に多く見受けられた支払意思額による仮想的な環境保全に対する行動からは一線を画した手法を取り、実際の消費行動について考慮しているものの、環境知識や環境意識については推計には考慮されていなかった。

よって、環境知識や環境意識と環境保全活動に対する観光客の環境保全活動に対する支払意思額の関係を検証するだけにとどまらず、エシカル消費の概念を数値化したものについても推計を行なうことで、先行研究に比べ、環境保全に関する行動についてより多面的に捉え、観光客の環境保全に対する行動の要因を推計することを本稿の新規性とする。

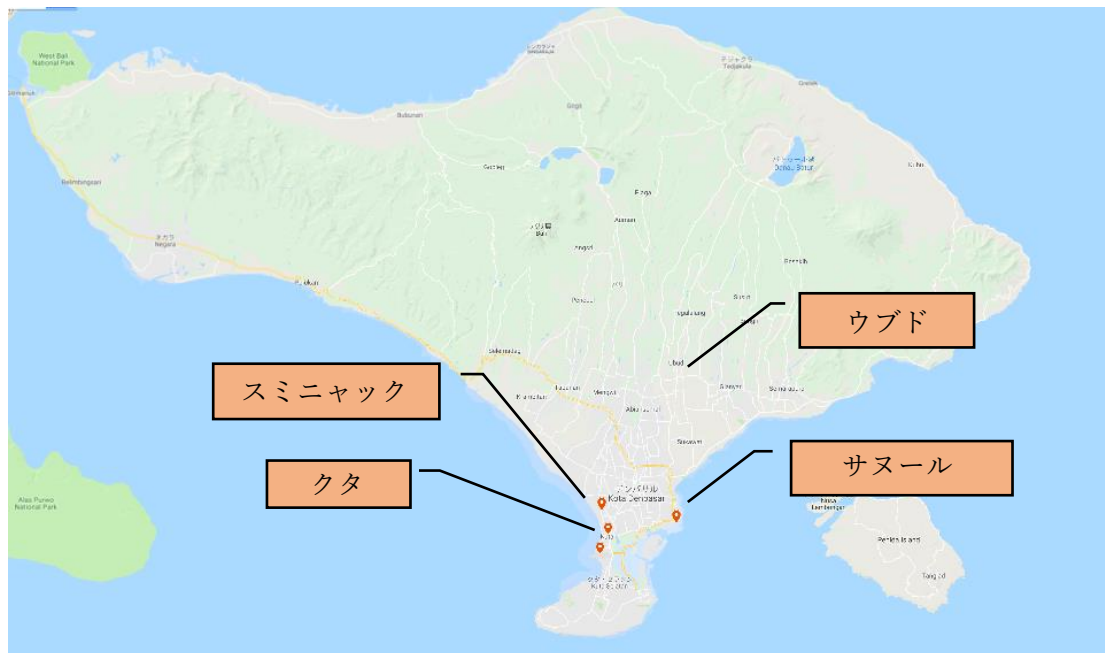
最後にその推計結果に基づき、現在の政策では解決しきれていないオーバートーリズムによって発生している現地の環境問題に対して、アウトバウンドの質を向上させるという新たな視点からの提言を行なう。

第3章 データと分析

第1節 データ概要

本稿において使用するデータは、関西学院大学経済学部栗田研究会が2019年9月から10月にかけてインドネシアのバリ島において国籍を問わず¹⁹観光客に対して、独自の調査票を用いて旅行や観光地への意識についての調査を行なったものである。主な調査エリアはサヌールやウブド、スミニャック、クタであり(図4参照)、サンプル数は計887人である。

図4 調査地概要



(出典：google map より筆者作成)

第2節 実証分析

第1項 検証仮説

上述の通り先行研究の限界として、「現地に対して親和的である個人」や、「環境保全に対して特に興味関心がある個人」ほど金額が上昇する可能性を考慮しきれていないことが支払意思額の推計において挙げられた。そこで本稿では回答者の現地への知識や普段からの環境意識を変数化し、分析に加味することで、先行研究に比べて、より誤差の少ない推計を行なう事も新規性として研究を行なう。また、多くの先行研究では、ある環境保全活動への支払意思額という1つの事象のみを観光客の環境保全活動への実際の姿勢を擬似的に数値

¹⁹ 日本人が全体の約8割で、その他にオーストラリアやインドネシアなど20以上の人種に調査を行った。

として表したものとしているのに対して、観光客が環境保全行動として現地に貢献できる他の方法として、Martha (2009) で用いられていたエシカル消費の考え方を応用し、これについても観光客の環境保全活動への実際の姿勢の一つとして加えることで、多面的に観光客の環境保全への姿勢に関わる要因を探るものとする。

以上より、「現地の現状についての知識や環境意識がある観光客ほど、現地の環境に対する姿勢がより積極的である」ことを本稿の検証仮説として研究を行なう。

第2項 計量モデル

本稿ではバリ島を訪れた観光客の観光地の環境保全に対する意識を向上させる要因について2本の推計を行なう。1本目は、Kamri (2013)と同様に仮想評価法によって観光客の観光地の保全活動に対する支払意思額について聞き取り調査を行ない²⁰、その金額に対数をとったものを被説明変数として推計を行う。支払意思額聞き取りの際には回答者に環境保全活動の例として、我々栗田研究会が毎年バリ島において開催しているクタビーチでのビーチクリーン活動²¹を提示した。また国土交通省の「仮想的市場評価法 (CVM) 適用の指針²²」に則り、ここでの支払意思額はこの環境保全活動について十分に理解していない回答者の回答に関しては抵抗回答として扱い、本分析からは除くものとしている。2本目には、Martha (2009)と同様の環境保全行動 (エシカル消費) について推計を行なう。1種類の商品だけでは回答者の個人的な商品への選好により回答額に偏りが出てしまうため、3種類のタイプの異なる商品を用いて (図5参照)、被説明変数は3つの商品それぞれに対する支払意思額に関する変数を用いる。ここでは、1段階目では単純にその商品に対する支払意思額を聞き取り、2段階目としてその商品の価格の一部がバリ島の環境保全に回される場合、いくらまで支払う意思があるかを再び聞き取った。これら二つの段階の金額の上昇率を導出し、被説明変数として用いる (以下、支払意思額の上昇率)。これは、近年注目されているエシカル消費の概念を擬似的に創出したものとなっている。また、すべての推計において頑健性を考慮した (異常値が分析に与える影響を排除した) 推計を行なう。

図 5 エシカル消費の質問に用いた3つの商品



(出典: BDI デザイナー同意を得て、Instagram より引用)

²⁰ その際の回答方法として、本稿では自由回答方式を用いた。

²¹ 本年度は現地の日系企業や4つの地場企業、1つの清掃活動団体の協賛に加え、その他3つのマスメディアに広報としてご協力いただいた。

²² 国土交通省 (2009) 「仮想的市場評価法 (CVM) 適用の指針」 (<http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/090713/cvmshishin/cvmshishin090713.pdf>)

推計式(1)の環境保全活動に対する支払意思額に関する推計には、Kamri (2013)と同様に OLS 回帰分析を用いる。被説明変数には上述の通りバリ島の環境への支払意思額を用いる。説明変数には先行研究でも考慮されていた年齢や性別や収入に加え、旅行目的地、つまり本稿ではバリ島に対する理解度や知識も考慮し、バリ滞在日数、バリ渡航回数、バリ島の知識、環境意識も推計式に含めて分析を行なう²³。これら使用する変数の基本統計量は表 2 の通りである。

表 2 推計式(1)の使用する変数の基本統計量

	Obs	Mean	Std. Dev.	Min	Max
lnバリの環境保全への 支払意思額	594	5.7903	1.9133	0	11.5129
バリ滞在日数	586	6.2270	9.8141	1	179
バリ渡航回数	590	2.1881	3.7966	1	30
年齢	588	2.7959	1.2651	1	7
性別	589	0.3888	0.4879	0	1
バリの知識	555	1.9315	1.2498	0	4
環境意識	579	14.8843	4.6167	5	25
収入	287	2.4495	1.2248	1	5

(出典：筆者作成)

「ln バリ島の環境保全への支払意思額」は、不均一分散の問題に対処するためにビーチクリーンイベントへの支払意思額に対数をとったもの、「バリの知識」はバリ島の環境問題や自然災害についての 4 問の質問を各問 1 点とし、点数化したものである。「環境意識」は個人の普段からの環境への意識を用いている。これらの変数から以下のような計量モデルを用いて推計を行なう。

$$\ln WTP = \alpha_0 + \alpha_1 \text{渡航日数} + \alpha_2 \text{渡航回数} + \alpha_3 \text{年齢} + \alpha_4 \text{性別} \\ + \alpha_5 \text{バリの知識} + \alpha_6 \text{環境意識} + \alpha_7 \text{収入} + \varepsilon_1 \quad (1)$$

また、推計式(2), (3), (4)の環境保全関連商品に対する支払意思額の上昇率に関する推計には、推計式(1)と同様に OLS 回帰分析を行なう。この推計には被説明変数として商品への支払意思額の上昇率を用い、説明変数には 1 本目の推計式と同様の変数を用いる²⁴。これらの変数の基本統計量は表 3 の通りである。

²³ 推計式(1)に使用する変数の定義は補論参照

²⁴ 推計式(2),(3),(4)に使用する変数の定義は補論参照

表 3 推計式(2), (3), (4)の使用する変数の基本統計量

	Obs	Mean	Std. Dev.	Min	Max
商品1に対する 支払意思額上昇率	702	1.9889	7.3344	-0.9524	81
商品2に対する 支払意思額上昇率	702	2.2827	9.3630	-0.9538	84
商品3に対する 支払意思額上昇率	702	1.7051	8.9540	-0.9589	124
バリ滞在日数	869	6.6456	9.9374	1	179
バリ渡航回数	872	2.6628	6.1529	1	99
年齢	848	2.8585	1.2980	1	8
性別	860	0.4012	0.4904	0	1
バリの知識	808	2.8985	1.3264	0	4
環境意識	737	14.8562	4.5738	5	25
収入	403	2.4342	1.2804	1	5

(出典：筆者作成)

「商品1, 2, 3に対する支払意思額上昇率」は上述の通りの2段階の聞き取りの金額の上昇率である。これらの変数から以下のような3本の計量モデルを用いて推計を行なう。

$$\text{WTP 上昇率(商品 1)} = \beta_0 + \beta_1 \text{渡航日数} + \beta_2 \text{渡航回数} + \beta_3 \text{年齢} + \beta_4 \text{性別} \\ + \beta_5 \text{バリの知識} + \beta_6 \text{環境意識} + \beta_7 \text{収入} + \varepsilon_2 \quad (2)$$

$$\text{WTP 上昇率(商品 2)} = \gamma_0 + \gamma_1 \text{渡航日数} + \gamma_2 \text{渡航回数} + \gamma_3 \text{年齢} + \gamma_4 \text{性別} \\ + \gamma_5 \text{バリの知識} + \gamma_6 \text{環境意識} + \gamma_7 \text{収入} + \varepsilon_3 \quad (3)$$

$$\text{WTP 上昇率(商品 3)} = \delta_0 + \delta_1 \text{渡航日数} + \delta_2 \text{渡航回数} + \delta_3 \text{年齢} + \delta_4 \text{性別} \\ + \delta_5 \text{バリの知識} + \delta_6 \text{環境意識} + \delta_7 \text{収入} + \varepsilon_4 \quad (4)$$

第3節 推計結果

表 4 推計式(1)の推計結果

	(1) バリの環境保全への 支払意思額
バリ滞在日数	-16.78 (-0.445)
バリ渡航回数	-67.95 (-0.531)
年齢	20.26 (0.0449)
性別(男性)	1,177 (1.303)
バリの知識	770.4** (2.046)
環境意識	-23.94 (-0.212)
収入	6.826 (0.0178)
切片	715.9 (0.0973)
サンプル数	262
修正済み決定係数	0.028
有意水準	
*** p<0.01, ** p<0.05, * p<0.1	

(出典：筆者作成)

表4より、推計式(1)の結果として、バリ島の自然災害や環境問題に関する情報を持っている観光客ほど、バリ島の環境保全活動に対する支払意思額が高いことが5%水準で正に有意となり実証された。つまり、バリ島の表面上のリゾートや楽園としての情報のみでなく、よりリアルな実情について知っている観光客ほど、現地の環境保全の支援により積極的であると言える。

表 5 推計式(2), (3), (4)の推計結果

	(2) 商品1に対する 支払意思額上昇率	(3) 商品2に対する 支払意思額上昇率	(4) 商品3に対する 支払意思額上昇率
バリ滞在日数	-0.125 (-1.400)	0.103 (0.820)	-0.134 (-1.424)
バリ渡航回数	0.396 (1.153)	0.551 (1.398)	0.756 (1.478)
年齢	-0.199 (-0.431)	0.175 (0.329)	-0.308 (-0.421)
性別(男性)	0.105 (0.232)	-0.111 (-0.208)	0.0824 (0.144)
バリの知識	0.133 (0.535)	-0.296 (-1.146)	-0.121 (-0.411)
環境意識	0.340** (2.060)	0.232* (1.953)	0.374** (2.404)
収入	-0.0878 (-1.138)	-0.0892 (-0.933)	-0.0286 (-0.312)
切片	-2.288 (-1.306)	-3.096* (-1.693)	-3.420 (-1.531)
サンプル数	290	290	290
修正済み決定係数	0.500	0.417	0.419

有意水準

*** p<0.01, ** p<0.05, * p<0.1

(出典：筆者作成)

表5より、推計式(2)、(3)、(4)の結果として、観光客の普段からの環境意識が3つの種類の異なる商品に対しての支払意思額の上昇率にそれぞれ5%、10%、5%水準で正に有意であることが実証された。このことから商品の性質の差異を3種類の商品についてそれぞれ推計を行なうことで、商品の性質の違いによる分析結果へのバイアスを考慮した上で、環境意識というその人の環境に対する普段からの態度がエシカル商品に対する支払額をより増加させる傾向にある事が明らかとなった。

これらのことから、本稿の仮説としている「現地の実情についての知識や環境意識がある観光客ほど、環境に対する姿勢がより積極的である」がすべての推計について実証されたわけではないが、それぞれの環境保全に対する行動手段において、「現地の実状についての知識」と「環境意識」が高いほど、観光客は環境保全行動への意思が高いことが明らかとなった。

第4章 政策提言

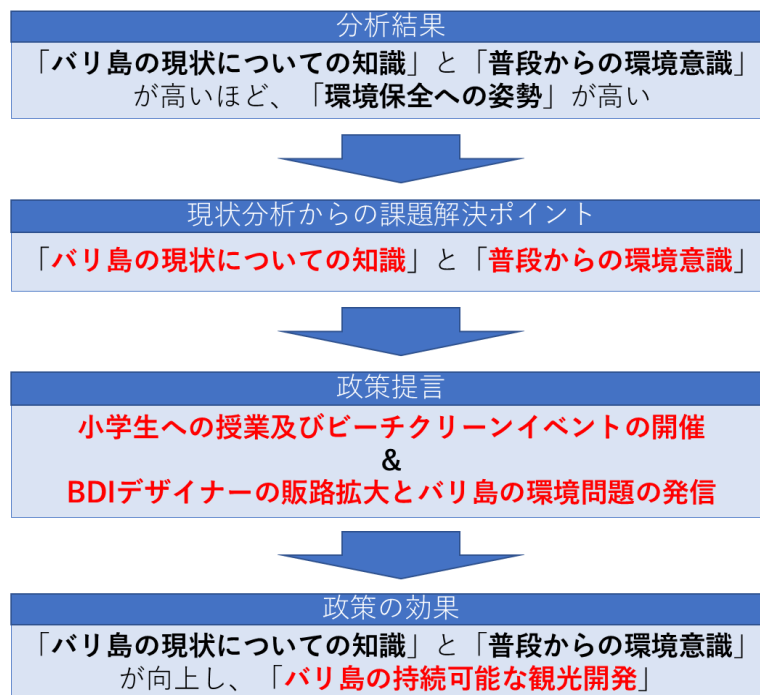
第1節 政策提言の方向性

本稿では、バリ島を訪れる日本人観光客の環境に対する態度、つまり環境保全への姿勢を強くさせるための政策の方向性を述べる。前章では、栗田研究会がバリ島の観光地で行なった独自の観光客調査のデータから分析を行ない、個人のバリ島の現状に関する知識の有無がバリ島の環境に対する支払意思額に及ぼす影響を検証した。その結果、バリ島の環境保全に対する支払意思額向上のためには、その様なバリ島の現状に関する知識を保有している必要があることが明らかとなった。また、バリ島の環境を考慮した商品への支払意思額に対しては、個人の普段からの環境への態度がすべての商品について正に有意となった。よって、観光客に対して現地の楽しい情報だけでなく、バリ島が抱える環境問題に関する知識の啓蒙や、環境啓発を行なうことが有効であると考えられる。そこで本稿では、以下2つの政策提言を行なう（図6参照）。

- I 初等教育での環境に関する授業の実施及びビーチクリーンイベントの開催
- II BDI デザイナーの販路拡大とバリ島の環境問題の発信

次節では、これらの政策提言について効果や実現可能性に触れながら詳述する。

図 6 政策提言の流れ



(出典：筆者作成)

第2節 政策提言

第1項 小学生への授業及びビーチクリーンイベントの開催

(1)課題

収入の多くを観光業に依存しているバリ島にとっては、観光客が旅行に対してネガティブな印象を持つゴミ問題は喫緊の課題であるといえる。バリ島のゴミ問題は主に2つの要因から発生している。1つは他国から排出されたゴミが海流によってバリ島に流されてくることによってビーチが汚れる現象である。これは主に雨季の時期に発生するもので、発生源がインドネシア国内ではないため対処することがとても難しい。もう一つは観光客及び現地住民によって不法投棄されたものであり、現地住民の自助努力や観光客の環境への理解と配慮がより求められている。

(2)概要

分析の結果より、バリ島に関する知識の保有がバリ島の環境保全活動への支払意思額に対して統計学的に正に有意となった。よって、観光客や現地住民に対して環境に関する知識の啓蒙活動を行なうことが望ましい。

JICAは環境に関する教育を2010年5月から2013年2月にかけてインドネシアのジャカルタ市の小学校において行なわれた事業「小学校における環境保全活動の実施による持続可能な発展のための地域ネットワークづくり」により、環境活動と環境教育に対する意識を向上させ、環境教育プログラムを確立し、環境教育及び環境活動を実施した。私たちはこのような活動をバリ島にまで拡張させることを提言する。また、より日常的な分野へのアプローチとして分別の習慣をつけるために分別の方法を教える授業を行なう。

その後、実際にバリ島で人が多く集まるビーチにてビーチクリーンを行なう。ここではビーチクリーンでは前述の授業に参加した小学生に加え、観光客を含めた一般参加型を取る。集めたゴミはバリ島の収集方法に倣って分別する。授業を受けた小学生を中心として分別作業を行なうことで、小学生の実践の場にもなる。

(3)実現可能性

実際に、私たちは今年の10月にバリ島にて上記の授業及びビーチクリーン活動を実施し、多くの企業に協賛企業として参加していただき、総計300人の方に参加して頂いた(図7参照)。企業としてはこの政策への参加誘因として、企業の社会的責任(CSR)の観点から、環境保全活動に貢献できることは特に海外においてはとても重要であり、参加して頂ける可能性は高いと考える。今年に開催したビーチクリーン活動においても、多くの企業がCSRを理由に無償での物資提供や金銭的支援をしていただいた。

また、現実にはJICAがインドネシアのジャカルタにおいて行なっている小学校への環境教育活動にも沿う内容になるので、これからの実現可能性は高いと考える。

図 7 バリ島での小学生への環境教育とビーチクリーンの写真



(出典：筆者撮影)

第2項 BDI デザイナーの販路拡大とバリ島の環境問題の発信

(1) 政策概要と BDI の課題

分析の結果より、バリ島の知識や環境意識が高いほど環境にやさしい行動をより起こすことが明らかとなり、その結果に見合う政策提言として、バリ島のインドネシア工業省傘下のデザイナーコミュニティである Bali Diklat Industri (以下、BDI) と現地企業や日本企業のコラボによる彼らの商品の販売を強化することについて2つ提言をする。1つ目はBDIのデザイナーとバリ島の現地企業若しくは現地に進出している外国企業の協力によるデザイナーショーの提言である。2つ目は、彼らの商品を日本の雑貨店で販売してもらうことである。

BDI には未だ社会的には広く認知されていない高いポテンシャルを持つ若いデザイナーが多く所属している。彼らの現状の問題点として販路が Instagram に絞られてしまっていることや、対外的な作品展示の場が年に二回の小規模なものに留まってしまっていることが挙げられる。

(2) デザイナーショー

BDI の中にはバリ島の環境問題に問題意識を置き、環境に配慮した商品づくりに努めているデザイナーも存在する。例えば、捨てられて処理されていない大量の金属に対して問題意識を持ち、それらをリサイクル・リユースし、バリ島のごみ問題を対外に発信しつつ自身が表現したい商品を製作するようなデザイナーが存在し、私達はそんなデザイナーに着目した(図8は金属のごみ山、図9はその金属のごみから作られた作品)。彼らの商品が現地に訪れた観光客の目を引くように、現地の若いデザイナーのプロモーションの場と題し、デザイナーショーを行なう。開催場所の例としては、連日多くの観光客がショッピングに訪れる T Galleria By DFS, Bali である。このことから得られる効果として、観光客がBDIのデザイナーが作るバリ島独特の製品について触れることができるだけでなく、そのバックグラウンドにあるバリ島の環境問題にも目を向けてもらえる機会になると考える。普段の生活であまり環境への関心がなく、環境意識やバリ島の現状に関する知識についてもあまり興味を示さないような観光客に対しても、それらの知識を持ってもらうことが可能になり、普段からその様な情報に興味がある個人以外にも政策の効果が得られる事がこの提言

の最も効果的である点である。また、インドネシア政府としてもバリ島の環境問題を近年問題視しており²⁵、彼らの商品を対外的に広く発信していくことで政府機関を背景に持つ BDI が政府の目標を達成することに寄与することができる点として非常に有用であると考ええる。

また、海外における CSR の重要性は日本における企業以上に大きなものである。その中で現地の企業がこの活動に参加することは対外的に自らの社会的責任を果たすことにもつながるため、企業が参加する誘因は大きいと考えられる。

図 8 商品作成前のごみ山



(出典：BDI デザイナーの同意を得て、Instagram より引用)

図 9 デザイナーの商品



(出典：BDI デザイナーの同意を得て、Instagram より引用)

²⁵ 日本貿易振興機構（2011）「インドネシアの環境に対する市民意識と環境関連政策」2019年10月31日参照
(https://www.jetro.go.jp/ext_images/jfile/report/07000456/indonesia_kankyo_seisaku.pdf)

(3) 日本の雑貨店での商品販売

上述のバリ島におけるデザイナーショーに加えて、日本の雑貨店で BDI の商品を出店していただく事で、日本においても BDI の認知度向上とバリ島の深刻な環境問題について触れてもらう良い機会になると考える。

(4) 実現可能性

現在、BDI の環境問題に問題意識を置く複数のデザイナーとのコネクションは既に獲得しており、日本においても複数の雑貨店に興味を示してもらっている。そのため、これからの BDI 関連商品を販売する店舗が増える見込みが大いにある。それに加え、上述の通り、DFS などのグローバル企業は自らの社会貢献の度合いがとても重要であり、その様な企業に CSR の一環としてデザイナーショーの開催場所を提供していただく事は実現可能であると考えられる。

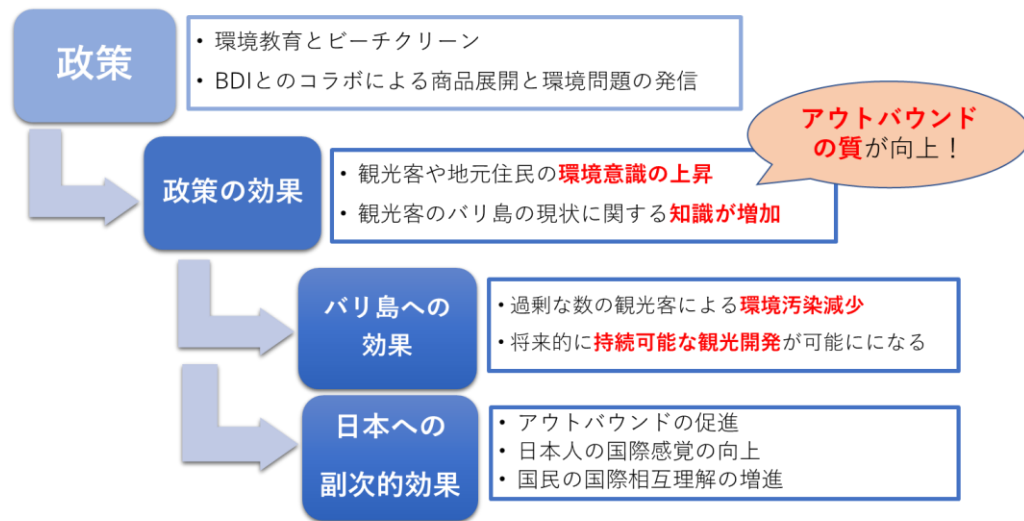
第3節 政策提言のまとめ

政策提言一つ目の「小学生への授業及びビーチクリーンイベントの開催」では、分析結果よりわかったバリ島の現状についての知識や環境意識向上の環境保全意識への影響を考慮し、これらの向上を促すことで現地の小学生に対する環境教育だけでなく、一般参加型のビーチクリーンイベントを開催することで、バリ島を訪れた観光客にもより環境保全意識を持ってもらうことができる。

2つ目の「BDI デザイナーの販路拡大とバリ島の環境問題の発信」では、現地の若手デザイナーを活用し、彼らの直面している「販路が限られている」という問題も解決しながら、彼らの環境問題に着眼点を置いた商品とそのバックグラウンドと共に押し出していくことで、普段は環境問題に触れる機会のない観光客にもお土産に触れてもらう様な感覚で環境問題についての知識付けも行うことができる。

これらの提言から、観光客の環境に対する意識付けを行うことや、バリ島の環境問題についても触れてもらうことが可能であり、これからのバリ島の持続可能な観光開発が達成される(図 10 参照)。

図 10 政策提言のまとめ



(出典：筆者作成)

おわりに

本稿では、環境保全に対する姿勢を環境保全活動に対する支払意思額に頼るだけでなく、エシカル商品に対する支出という側面についても考慮し、推計を行った。推計においては先行研究では定量的に関係性が示されていなかった「バリ島の現状についての知識」や「普段からの環境意識」と「環境保全に対する姿勢」の関係を検証し、それぞれが環境保全に対する姿勢に正に有意であったことから、仮説が立証された。

このことから観光客の「バリ島の現状についての知識」や「普段からの環境意識」を向上させるような2つの政策を提言した。1つ目には、小学生への授業及びビーチクリーンイベントの開催を提言し、JICAによってジャカルタにおいて行われていた小学生に向けた環境教育プログラムをバリ島にも拡張することに加え、その実践の場としてビーチクリーンを提言した。2つ目には、インドネシア工業省傘下のデザイナーのコミュニティーであるBDIによる、インドネシア政府が抱えるごみ問題の解決に向けた、環境問題に問題意識を持ったデザイナーの商品を扱うデザイナーショーの開催による環境問題の情報発信を提言した。これらの提言からバリ島における環境問題の解決の一助となる可能性は高く、このことから未来のバリ島における持続可能な観光開発が進み、「地球上最後の楽園」と呼ばれるバリ島の豊かな自然を維持した観光業の更なる発展が可能であると考ええる。

しかし、本研究を含めた先行研究の限界として、観光客の環境保全活動への姿勢を擬似的に数値化しているだけにすぎず、このWTPがどれほど実際の行動を代理する値であるのかは定かではない。また、支払意思額の聞き取り方法として自由回答方式を用いざるを得なかったことも、これからの改善の余地のある点である。

最後に、本稿の作成に当たって、有益かつ熱心なご指導を頂いた栗田准教授、調査に協力してくださった方々、調査票作成に尽力し、調査にも協力してくれたK7の皆さんに心から感謝の意を表す。本研究がバリ島の観光産業のこれからの益々の発展に寄与し、環境問題についても更なる改善の一助となることを願い、本稿を締めさせていただきます。

補論

推計に使用した変数の定義一覧

変数名	単位	定義
被説明変数		
lnバリ島の環境保全への支払意思額	なし	ビーチクリーンイベントへの支払意思額に対数をとったもの。
商品1に対する支払意思額上昇率	%	商品1に対する2段階の聞き取りの金額の上昇率
商品2に対する支払意思額上昇率	%	商品2に対する2段階の聞き取りの金額の上昇率
商品3に対する支払意思額上昇率	%	商品3に対する2段階の聞き取りの金額の上昇率
説明変数		
バリ滞在日数	日	今回の旅行でのバリ島での滞在日数
バリ渡航回数	回	今回を含めたバリ島への渡航回数の合計
年齢	才	回答者の年齢
性別	なし	回答者が男性なら1、女性なら2のダミー変数。
バリの知識	点	バリ島の環境問題や自然災害についての4問の質問の正答数
環境意識	点	普段からの環境意識を5項目について聞き取り、それぞれ1~5点を合計したもの。
収入	円	収入を0~1000万以上を5段階に区切ったカテゴリー変数。

先行研究・参考文献

先行研究

- ・ 足立浩一(2015)「バリ島における観光開発が伝統社会におよぼす影響に関する考察」『福山大学経済学論集』第39巻第1・2号
- ・ 石黒格(2008)「Stataによる社会調査データの分析―入門から応用まで―」北大路書房
- ・ 岡村薫・福重元嗣(2007)「リピーター観光客育成に向けた観光プロモーション策」『KISER Discussion Paper』No.10
- ・ 岡太彬訓・守口剛(2010)「マーケティングのデータ分析―分析手法と適用事例―」朝倉書店
- ・ 金岡 省吾・市村恒士・富田将義・黒澤和隆(2004)「自然体験型余暇活動におけるリピート意向と満足度に関する要因分析―北海道黒松内町の来訪者についての事例調査―」『環境情報論文集』第18号
- ・ 田中 一郎(2014)「インドネシア編 インドネシアのツーリズム政策」亜細亜大学紀要『ホスピタリティ・マネジメント』第5巻第1号
- ・ 藤鑑(2010)「中国の海外旅行需要とその拡大要因について―訪日旅行に関連して―」『岡山大学経済学雑誌』第42巻第3号
- ・ 張長平(2013)「観光分析 計量的アプローチと応用」古今書院
- ・ 林幸史・藤原武弘(2012)「観光地での経験評価が旅行満足に与える影響：観光動機と旅行経験の観点から」『社会学部紀要』第114号
- ・ 和知恵一・安田亘宏・川名幸夫・服部裕美子(2015)「インドネシアの観光政策とインバウンドの考察」『西武文理大学サービス経営学部研究紀要』第26号
- ・ 松平功(2015)「インドネシア、バリ州における環境問題―廃棄物処理問題に焦点を当てて―」『桃山学院大学キリスト教論集』50号, pp. 139-173
- ・ Cheng, T. M., & Wu, H. C. (2015), "How do environmental knowledge, environmental sensitivity, and place attachment affect environmentally responsible behavior? An integrated approach for sustainable island tourism," *Journal of Sustainable Tourism*, 23(4), pp.557-576.
- ・ Gao, J., Huang, Z., & Zhang, C. (2017), "Tourists' perceptions of responsibility: an application of norm-activation theory," *Journal of Sustainable Tourism*, 25(2), pp.276-291.
- ・ Kamri, T. (2013), "Willingness to pay for conservation of natural resources in the Gunung Gading National Park, Sarawak," *Procedia-Social and Behavioral Sciences*, 101, pp.506-515.
- ・ Martha Starr(2009), "The Social Economics of Ethical Consumption: Theoretical Considerations and Empirical Evidence," *Journal of Socio-Economics*, 38(6), pp.916-925.

引用文献

- ・観光庁(2018)「令和元年版 観光白書」参照 2019 年 10 月 28 日
(<http://www.mlit.go.jp/common/001294465.pdf>)
- ・観光庁(2018)「平成 30 年度版観光白書について(概要版)」
参照 2019 年 10 月 28 日 (<https://www.mlit.go.jp/common/001237304.pdf>)
- ・観光庁(2019)「平成 31 年度若者のアウトバウンド推進実行会議資料 1」
参照 2019 年 10 月 28 日 (<http://www.mlit.go.jp/common/001270463.pdf>)
- ・観光庁 HP「日本人の海外旅行の促進」参照 2019 年 10 月 28 日
(<https://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kokusai/kaigairyoko.html>)
- ・観光庁 HP「持続可能な観光指標に関する検討会」参照 2019 年 10 月 28 日
(https://www.mlit.go.jp/kankocho/kokudokoutsu_kankourikkoku_00001.html)
- ・外務省「SDGs とは」参照 2019 年 10 月 28 日
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>)
- ・国土交通省(2009)「仮想的市場評価法 (CVM) 適用の指針」
(<http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/090713/cvmshishin/cvmshishin090713.pdf>)
- ・日本貿易振興機構 (2011)「インドネシアの環境に対する市民意識と環境関連政策」参照
2019 年 10 月 29 日
(https://www.jetro.go.jp/ext_images/jfile/report/07000456/indonesia_kankyo_seisaku.pdf)
- ・UNWTO 「観光と持続可能な開発目標」参照 2019 年 10 月 28 日
(<https://unwto-ap.org/why/goals/>)
- ・UNWTO 「国際世界観光機関(UNWTO)とは」参照 2019 年 10 月 28 日
(<https://unwto-ap.org/about/>)
- ・UNWTO 「責任ある旅行者になるためのヒント」参照 2019 年 10 月 28 日
(https://unwto-ap.org/wp-content/uploads/2017/10/Tip-for-Travellers_web.pdf)
- ・UNWTO(2017) “UNWTO Tourism Highlights 2017 Edition” 参照 2019 年 10 月 28 日
(<https://unwto-ap.org/document/https-unwto-ap-org-wp-content-uploads-2019-08-588e92415b77d21fe14dc9755edcaf38-pdf/#jpb01>)
- ・UNWTO(2018) “UNWTO Tourism Highlights 2018 Edition” 参照 2019 年 10 月 28 日
(<https://unwto-ap.org/document/https-unwto-ap-org-wp-content-uploads-2019-08-588e92415b77d21fe14dc9755edcaf38-pdf/#jpb01>)
- ・World Travel & Tourism Council(2019) “TRAVEL & TOURISM ECONOMIC IMPACT 2019WORLD”
参照 2019 年 10 月 28 日
(<https://www.wttc.org/-/media/files/reports/economic-impact-research/regions-2019/world2019.pdf>)

データ出典

- ・インドネシア共和国観光省公式ホームページ「見る・遊ぶ・体験するバリ島」参照 2019 年 10 月 28 日
(<https://www.visitindonesia.jp/enjoy/information/02.html>)

・インドネシア共和国観光省公式ホームページ 「インドネシア来訪の観光客数」参照 2019 年 10 月 28 日

(<https://www.visitindonesia.jp/media/01.html>)

・観光庁ホームページ「訪日外国人旅行者の受け入れ環境整備」参照 2018 年 11 月 3 日

(<http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kokusai/ukeire.html>)

・日本経済新聞 「観光公害」対応策を共有へ G20 会合で議論

参照 2019 年 10 月 28 日

(<https://www.nikkei.com/article/DGXMZ051454790W9A021C1EA3000/>)